

監督命令を受けて

本日、国土交通大臣より、「JR北海道の経営改善について」の取り組みを着実に進めることを内容とする監督命令を受領いたしました。

既に当社が発表した「経営再生の見通し」(案)にもある、徹底した経営努力による収支改善と、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら「持続可能な交通体系の構築」などの課題解決を行って、北海道新幹線の札幌開業を機に2031年度の経営自立を目指すことが、命令に添付された「JR北海道の経営改善について」に明記されています。また、経営改善が着実に進展するまでの間、当社の健全な経営を確保するための枠組みとして、まずは2年間の国のご支援の考え方及び支援総額400億円台が示されました。当社の経営再生に向けて「大まかな方向性」を示していただいたことを重く受け止めます。

今後は「経営再生の見通し」(案)の実現のための具体策づくりに全力をあげるとともに、「集中改革期間」における検証の仕組み・体制作りなどに関係者のご協力をいただいで取り組んでまいります。さらに、北海道交通政策総合指針が目指す、北海道の実情を踏まえた鉄道網の確立に全力で取り組むとともに、経営自立に向けた12年間の取り組みを地域の皆様と一体となって着実に実行してまいります。そのうえで、2030年度の北海道新幹線の札幌開業を機に、安全の確保を大前提として、現在抑制されている新幹線の高速度輸送機能を最大限発揮することによって経営自立を果たしてまいります。

なお、老朽車両・設備の円滑な更新や、鉄道を持続的に維持する仕組みを構築するためには、ご支援を含む長期収支計画の策定が必須であり、また、この計画は地域の皆様からのご支援についてご理解をいただくためにも必要と認識しております。

については、当社が経営改善の着実な進展に全力をあげることが前提として、国鉄清算事業団債務等処理法の早期改正を強く要望するとともに、持続的な地域交通の維持のために地域の皆様からのご支援・ご協力が不可欠であると考えており、今後地域の皆様のご理解をいただけるよう努めてまいります。

2018年7月27日

北海道旅客鉄道株式会社

代表取締役社長

島田 修